資料No.3

令和6年度
環境基本計画実施状況報告

三条市

重点的取組

①　脱炭素社会の推進

1 環境配慮型の消費行動の推進

主要施策	(1) 市民の行動変容につながる取組の推進
想定される主な取組	・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大

令和６年度 実施計画	・再生可能エネルギーの導入に向けた比較資料などの精査 ・公共施設の電気使用状況等の把握及び新たに導入候補となりうる施設の選定
令和６年度 実施内容・実施結果	・R7年2月から新たにグリーンスポーツセンターで三条保内発電所で発電された電力の利用を開始した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・公共施設における再生可能エネルギー利用施設が１施設増加したことにより、17施設となった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。

重点的取組

①　脱炭素社会の推進

1 環境配慮型の消費行動の推進

主要施策	⑵ 企業の脱炭素に向けた取組の支援
想定される主な取組	・企業向け説明会の開催及び情報提供

令和６年度 実施計画	・企業に脱炭素に対する関心を持ってもらい、企業における取組を推進するため、中小企業版SBT認証（※１）取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促進 ・三条市脱炭素経営促進事業 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費を対象とした補助金の交付 ・商工会議所等と連携した脱炭素啓発セミナーの開催 （※１）企業における温室効果ガス削減目標が「パリ協定」に沿った水準であることを国際的に認めてもらう仕組み
令和６年度 実施内容・実施結果	・三条市脱炭素経営促進事業 【支援企業数】25社 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 【交付件数】0件 ・商工会議所等と連携し、脱炭素啓発セミナーを開催した。 【三条工業会脱炭素経営実践セミナー】　開催日：11/1　参加者数：52人　主催：三条工業会　後援：三条市ほか 【三条商工会議所ESG経営セミナー】　開催日：1/22　参加者数：18人（うち、zoom２人）　主催：三条商工会議所　後援：三条市ほか 【脱炭素チャレンジ報告会】　開催日：2/10　参加者数：89人 主　催：e-dash㈱、共催：三条市・燕市・新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム　後援：新潟県・各金融機関ほか ※ 三条市脱炭素経営促進事業、燕市中小企業CO_2排出量可視化促進事業の成果報告会を両事業の成果報告会を合同で開催したもの
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・三条市脱炭素経営促進事業 企業の脱炭素経営を推進するため、温室効果ガスの排出量の把握等を行う本事業への参加を市内企業に呼び掛けたところ、海外や大企業との取引がありサプライチェーンの上流に位置する企業は、取引先からの要請もあって積極的に脱炭素経営に取り組む姿勢が見られ、認証取得の前提となる本事業に参加した企業があった。一方で、サプライチェーンの下流に位置する企業の多くは、まだ取引先からの要請がないことや人手不足を理由に本事業への参加につながらなかった。 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 SBT認証の取得に係る補助制度を創設したが、多くの地域企業にとって脱炭素経営の意識が浸透していないこと、また、必要性を認識していたとしても、外部機関への認証取得申請業務にかかる委託料の高騰により取得を躊躇したことで、補助金の交付実績はなかった。 ・セミナーの開催により、脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことにつながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・三条市脱炭素経営促進事業 【策定支援企業目標数】30社 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 認証取得申請業務委託料の高騰に伴い、１件当たりの補助上限額を見直す。 ・サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

2 既存資源の有効活用

主要施策	(1) 計画的な間伐、再造林等の推進
想定される主な取組	・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進

令和６年度 実施計画	・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興を推進
令和６年度 実施内容・実施結果	【R６年度新規 森林経営計画】１か所（151.96ha）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。

主要施策	(2) 森林資源の有効活用
想定される主な取組	・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進

令和６年度 実施計画	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和６年度 実施内容・実施結果	・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】898.22t/年　【保内園芸事業者搬入量】663.46t　【緑のリサイクルセンター搬入量】586.08t 【第７期（R5.9～R6.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：5,247.03t　県内産丸太材：5,789.49t　市内産チップ・せん定枝：2,197.7t 県内産チップ：23,217.89t　県外産チップ等：48,075.06t　合計：84,527.17t ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用することにより、木質バイオマスの活用を推進した。 【ペレットボイラー】設置台数：３台　使用量：184t　（参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台　使用量：2.2t
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・木質ペレットの使用量は、R５年度実績である194tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。

重点的取組

② 住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(1) 農地・里山環境の保全
想定される主な取組	・環境に配慮した農業の推進 ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得の向上支援 ・野生鳥獣との共生に向けた里山整備 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進（再掲） ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）
令和６年度 実施計画	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大 ・関係機関一体となって就農相談を受けることによる新規就農者の確保 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を推進 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興を推進 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和６年度 実施内容・実施結果	【有機栽培米】39.5ha　【特別栽培米】 328.0ha 【新規就農者】１人 【奥山への植林】植林：0.06ha　作業路補修：200m　【里山整備】下刈：0.56ha　除伐：0.26ha　枝払い：0.2ha 【R６年度新規 森林経営計画】１か所（151.96ha） ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】898.22t/年　【保内園芸事業者搬入量】663.46t　【緑のリサイクルセンター搬入量】586.08t 【第７期（R5.9～R6.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：5,247.03t　県内産丸太材：5,789.49t　市内産チップ・せん定枝：2,197.7t 県内産チップ：23,217.89t　県外産チップ等：48,075.06t　合計：84,527.17t ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用することにより、木質バイオマスの活用を推進した。 【ペレットボイラー】設置台数：３台　使用量：184t　（参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台　使用量：2.2t
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・環境に配慮した有機栽培米（参考 R5：38.2ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R5：351.8ha）の取組面積の確保が図られた。 ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の資金助成を活用するなどして１人の新規就農者を確保できた。 ・荒沢地内の里山の整備（緩衝帯）及び奥山（林道荒沢線の終点付近など）への植林を南蒲原森林組合に委託し、野生動物と人の生活エリアとのゾーニングを図り、共生環境の整備を推進した。 ・新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。 ・木質ペレットの使用量は、R５年度実績である194tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を図る。 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	⑵ 総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進 ・空き家バンク制度の運用 ・古民家等の価値ある建築物改修支援

令和６年度 実施計画	・空き家顕在化調査の未実施地区での調査継続 ・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応の実施 ・一部業務を外部委託して民間の知見やノウハウの活用による空き家・空き地バンクの物件の登録件数や成約件数の更なる増加の促進 ・エリア内の空き店舗など、価値ある建築物への新規出店の誘致のための中心市街地PR ・空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者及びリノベーションにより店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチングを図り、建築物を今ある用途に限らず次の世代に残していく取組の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・R５年度に自治会と連携して行った空き家顕在化調査で調査ができなかった24自治会に対し、再調査を行い、新たに76件の空き家を掘り起こすことができた。 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集を行ったが、希望する自治会は出なかった。 ・49件の空き家に対し、指導、助言等行ったところ、16件の改善が図られた。 ・空き家の利活用や解体等の相談は、三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の30件から約25倍となった。 【空き家相談件数】745件 ・【空き家相談セミナー】開催数：４回　参加者数：延べ140人 ・空き家バンクや除却のほか、商店街新規出店等への空き家活用を含めた流通促進に取り組み、空き家の流通件数は三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の21件から約７倍となった。 【空き家流通件数】150件 ・空き家・空き地バンクの登録物件の掘り起こしに取り組み、同バンクを通じた空き家の成約件数は三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の15件から約３倍となった。また、物件の利活用について、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することにより閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進めた結果、R５年度の成約数（39件）と比較し、多くの利活用につなげることができた。 【空き家・空き地バンクを通じた空き家の成約件数】48件 ・空き家の所有者等に物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンクの年間登録件数をR５年度実績である101件から増加させることができた。 【年間登録件数】R６：126件 ・Xや報道機関への情報提供を活用し周知活動を行ったことで、空き家改修事業等補助金を活用した新規出店や交流施設の開設が、これまでで最多となる７件となった。 ・特命空き家仕事人（地域活性化起業人）や不動産会社とも連携し、物件選定の相談対応や改修補助制度の周知にも力を入れた。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、150件（空き家バンク登録126件、空き家改修事業等補助金（新規出店事業）７件、除却件数17件、移住促進住宅０件）となり、R５年度の116件を上回る大きな成果を上げたと評価できる。 ・空き家・空き地バンクの認知度向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、R５年度以上の実績を得られた。 ・空き家改修事業等補助金を利用して出店する店舗が様々なメディアに取り上げられたことで、中心市街地へ新規出店を考える人の増加につながった。一方、相談者の中には希望に合致するような物件が見つからず事業が具体化しないという声もあった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続して行う。 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進する。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を実施する。 ・燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）へ空家対策業務を一部委託し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 ・空き家改修事業等補助金において相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し、更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ、新規出店のさらなる増加を図っていく。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	⑶ 既存施設の有効活用
想定される主な取組	・利用ニーズを踏まえた公園の配置や機能の見直し ・街路樹等の植栽配置の適正化

令和６年度 実施計画	・公園施設等の適正配置に向けた公園区分の再検討及び利用促進を行う公園の選定要件の設定 ・やまなみロードにおける植栽の実施 ・国道289号での宿根草（ガザニア）植栽の実施による景観形成の向上
令和６年度 実施内容・実施結果	・公園施設の現状把握を行い、維持管理上の課題整理を実施した。 ・実態把握等から公園の優先順位を整理し、遊具等の集約・削減を行いながら、公園区分を再編するという方針を決定した。 ・公園施設の現状把握を行い、遊具の撤去を実施した。 【公園】11基　【児童遊園】６基　【緑地】２基 ・やまなみロードに植栽した15本の街路樹の維持管理を実施した。 ・国道289号ではハナミズキへの施肥、妨害虫防除作業、枯れたハナミズキの抜根及び宿根草（ガザニア）の植栽を行った。 【ハナミズキ】施肥：348本　【宿根草（ガザニア）】植栽：1,740株
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・整備した街路樹の維持管理を行うことで都市環境の改善に寄与し、景観形成を向上させた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・公園施設等の適正配置に向けた公園区分の再検討と、利用促進を行う公園の選定要件を設定する。 ・植栽の適切な維持管理に務め、景観形成の更なる向上を目指す。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(4) 公共交通の持続性確保
想定される主な取組	・日常生活を支える地域公共交通の磨き上げ ・持続可能な地域公共交通基盤の整備 ・観光や来訪における交通機能の充実

令和６年度 実施計画	・バスに関するリアルタイム情報の発信やキャッシュレス決済の推進を図ることで学生をはじめとした利用者の利便性、それに伴う満足度の向上 ・交通事業者と協議しながら、利用者のニーズに合わせた再編を検討 ・AIオンデマンド交通のメリットを踏まえ、経費を抑えつつ、新たな利用者層を獲得するための利用促進に力を入れることによる利用者数の増加 ・デマンド交通利用者からの意見に基づく、利便性の向上及び新たな利用者層の獲得 ・既存の公共交通を継続して運行し、利用者のニーズに合わせて利便性を向上させることによる、利用者数の維持及び増加 ・誰もが使いやすい地域公共交通を目指し、地域住民や観光客の移動手段の確保及び新たな利用者層の獲得 ・利用者説明会及びSNSなどの情報発信による利用の促進 ・地域の事業者との連携拡大及び施設で利用可能なクーポンや交通手段の一括予約・決済などのMaaSに向けた取組の検討
令和６年度 実施内容・実施結果	・循環バスについてキャッシュレス決済を継続し、AIオンデマンド交通についてはLINEで予約することによる割引や乗り合いがしやすくなるシステム上の改善を行った。 ・R５年10月から開始した市街地エリア内におけるAIオンデマンド交通について継続して運行しているほか、市で補助している路線バスにおいては交通事業者との協議の結果、利用が少ない路線の廃線や短縮につながった。 ・デマンド交通、AIオンデマンド交通（市街地エリアのみ）、循環バス「ぐるっとさん」を運行した。 【一日当たりの利用者数】AIオンデマンド交通：85.9人（目標120人） ・燕三条駅・東三条駅から下田地域を結ぶ新たな移動手段を整備し、R５年10月から「燕三条・下田アウトドアライナー」の実証運行を開始したが、R６年12月末に運行を終了した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・AIオンデマンド交通の導入により、24時間予約や即時予約が可能となったことで利用者の利便性が向上したと考える。また、乗り合いをマッチングさせることができるようになり、少ない運転手で効率的な運行が可能となったため、事業者の生産性向上につながった。一方で、行政負担額については一定となったものの、運行負担金やシステムに係る経費が想定より増えたため、今後経費を抑えること、利用者を増加させることが課題である。 ・循環バスについてはキャッシュレス決済の継続により利用環境が向上していると考える。 ・燕三条・下田アウトドアライナーの運行は終了したが、デマンド交通、AIオンデマンド交通、循環バス及び路線バスなどの移動手段があるため、充実していると言える。また、AIオンデマンド交通の利用者数は運行当初からは増加傾向にあるものの、目標に達していないため、利用促進に力を入れる必要がある。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・バスについては、近隣他市の事例を参考に、循環バス以外の路線におけるキャッシュレス決済導入の可能性について、バス事業者の動向を確認する。デマンド交通については、利用者からの意見を基に、利便性を向上させるとともに、新たな利用者層を獲得する。 ・AIオンデマンド交通のメリットとしては、利用者が増加しても行政負担額は一定となることであるため、R７年度においても経費を抑えることと、利用者数を増加させるために、新たな利用者層を獲得するための利用促進に力を入れる。バスについては、交通事業者と協議しながら、利用者のニーズに合わせた再編を検討していく。 ・既存の地域公共交通は継続して運行をしながら、利用者のニーズに合わせて利便性を向上させていくことで、利用者数の維持、増加を図る。誰もが使いやすい地域公共交通を目指し、地域住民や観光客の移動手段を確保していくとともに、新たな利用者層を獲得していく。そのために、引き続き利用者説明会やSNS等での情報発信を行い、利用を促進する。 ・地域の事業者との連携を拡大し、施設で利用できるクーポンや交通手段の一括予約・決済などのMaaSに向けた取組を検討していく。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	(1) 豊かな自然をいかした環境整備
想定される主な取組	・自然をいかした体験型イベントの実施

令和６年度 実施計画	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型イベントの実施 ・農泊、農業体験掘り起こし ・下田郷ブランドWEBサイトの閲覧者目標である、自然検索者によるアクセス2,500/月以上、エンゲージメント率88%以上を目指すための「キャンプ」に寄せたターゲティング広告展開・記事作成及び継続的な閲覧者動向分析を実施 ・下田郷ブランドWEBサイトのファンづくりのため、インフルエンサーへアウトドア志向者向けの魅力ある記事の執筆を依頼及び閲覧者にサイト内を回遊してもらうためのサイト内へのリンク充実
令和６年度 実施内容・実施結果	・４月 下保内山村広場観察会（参加者10人）、５月 月岡トリムの森の森観察会（参加者８人）、６月 身近な水環境調査（参加者７人）、６月 花菖蒲まつりイベント内しらさぎの森観察ハイク（参加者７人）・ホタル生態説明会（参加者約100人）、７月 里山ナイトウォーク観察会（参加者６人）、９月 五十嵐川遊水池環境調査（参加者６人）、10月 新通川雑魚つり大会（参加者５人）、12月 ネイチャークラフト（参加者13人）、１月 冬の里山雪上観察会（参加者８人）、３月 自然観察トレッキング（参加者８人） ・農泊施設の増加なし 【農泊施設】１件 ・SNSを活用したターゲティング広告の効果で新規ユーザーを獲得できたといえる。また、インフルエンサー（ベアーズ島田キャンプ）から記事を計７回投稿いただき、サイト内の回遊及び滞在時間の向上に寄与した。 【自然検索者によるアクセス数】平均 6,098/月　【エンゲージメント率（※２）】61.1% （※２）10秒以上サイト滞在かつ２ページ以上閲覧した割合
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・地域の自然と直接ふれあうことで改めて自然の豊かさ大切さを実感してもらうことができた。 ・農泊や農業体験の発掘において、地域の人が地域の良さを当たり前のものとして捉えてしまい、訪問者へ魅力を伝えるためのプログラムを開発できなかった。 ・年間の総ユーザー数103,263は前年比24.7%と大幅な伸長を見せ、アウトドアのまち三条のPRに貢献したものと評価する。また、ターゲティング広告を実施した期間（９月・12月・３月）に著しく閲覧者数が伸びたことから、広告を見て初めて訪れたユーザーが多かったものと考える。一方、インフルエンサーの記事は広告期間を除くとアクセス数が高くないため、次年度以降は取扱いの変更を検討する。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施する。 ・農泊、農業体験掘り起こしについては、多方面からのアドバイスを徴取し、引き続き、プログラム開発に努める。 ・下田郷ブランドWEBサイトについては、ターゲティング広告を実施せず、インフルエンサーの記事投稿（計４回予定）とともに、市が実施するアウトドアイベントを紹介し、それらをSNS（主にInstagram）で宣伝することでサイト流入を促進することにより、より費用を抑えた形でのPRに注力する。また、過去の記事を更新して最新の情報に刷新していく。

重点的取組

②　住み続け選びたくなるまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	⑵ まちにおける魅力的な空間の創出
想定される主な取組	・まちなかイベント、交流機会の充実 ・魅力的なまち並みの形成

令和６年度 実施計画	・まちやまを核とし、たいぶん、歴史民俗産業資料館及び別館（ほまれあ）等の核施設を結び付け回遊させることによる、にぎわいの波及を促進するオープンカフェの実施 ・エリア内の空き店舗など、価値ある建築物への新規出店の誘致のための中心市街地PR ・空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者及びリノベーションにより店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチング ・図書館指定管理者の自主事業や他団体、地域と連携し、更なる交流や賑わいの創出を目指して各事業を推進
令和６年度 実施内容・実施結果	【オープンカフェ】来場者数：3,700人（３回合計） 会　　場：「まちやま・歴史民俗産業資料館前駐車場」、「歴史民俗産業資料館別館前駐車場」、「まちやま近隣の空き家」 ・Xや報道機関への情報提供を活用し周知活動を行ったことで、空き家改修事業等補助金を活用した新規出店や交流施設の開設が、これまでで最多となる７件となった。 ・特命空き家仕事人や不動産会社とも連携し、物件選定の相談対応や改修補助制度の周知にも力を入れた。 ・図書館主催事業としてイベントを年間55回開催し、約3,500人の方から参加いただいた。また、指定管理者の自主事業として、にぎわい創出を目的としたまちやまキネマやワークショップなどを開催するとともに、他団体や地域と連携した事業により、まちやまへの来館促進を図り、来館者数150万人が越えた。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・R５年度と比較して来場者数は減少したものの、一定の来場者数を確保することができ、まちやまの来場者を周辺へと広げることで回遊性を創出した。また、オープンカフェの実施を委託したプレイヤーがその後に自主事業として同様のイベントを開催する様子が見られることから、プレイヤーの育成につながり、まちなかに継続的なにぎわいをもたらす好循環の兆しと捉えている。 ・空き家改修事業等補助金を利用して出店する店舗が様々なメディアに取り上げられたことで、中心市街地へ新規出店を考える人の増加につながった。一方、相談者の中には希望に合致するような物件が見つからず事業が具体化しないという声もあった。 ・図書館、科学教育センター、ステージえんがわが有機的に結びつき、施設機能の集約化、複合化を図ることで、より多くの人が交流し、新しい活動を創出して好循環が生み出された。また、指定管理者の精力的な取組も相乗効果となって、利用者の増加につながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ターゲット層に対する効果的なアプローチ手法、また、まちやまを核とした開催のみならず、商店街の開催についても模索する。 ・空き家改修事業等補助金において相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し、更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ、新規出店のさらなる増加を図っていく。 ・指定管理者による自主事業や他団体、地域と連携により、更なる交流や賑わいの創出を目指して各事業を推進する。 ・ポケットパークのリニューアルに向け、新潟大学との協議を実施する。

重点的取組

③　環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	(1) 市民、事業者への環境啓発
想定される主な取組	・かんきょう庵における環境学習及び体験型イベントの開催 ・スポーツごみ拾い大会の開催 ・企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和６年度 実施計画	・イベント、講座などの継続及び新たな企画による参加者の環境意識の向上 ・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上に向けた情報発信の推進 ・企業に脱炭素に対する関心を持ってもらい、企業における取組を推進するため、中小企業版SBT認証取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促進 ・三条市脱炭素経営促進事業 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費を対象とした補助金の交付 ・商工会議所等と連携した脱炭素啓発セミナーの開催
令和６年度 実施内容・実施結果	・楽しみながら環境を感じられる環境学習講座及び体験型イベントの開催 【イベント】開催数：４テーマ12回　参加者数：1,269人 【主催講座】開催数：13講座　参加者数：145人 ・スポーツごみ拾い大会の開催 【開催場所】まちやま周辺　【参加チーム数】53チーム　【参加者数】189人　【協賛企業数】14社　【ごみ集積総量】128.4kg ・三条市脱炭素経営促進事業 【支援企業数】25社 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 【交付件数】0件 ・商工会議所等と連携し、脱炭素啓発セミナーを開催した。 【三条工業会脱炭素経営実践セミナー】　開催日：11/1　参加者数：52人　主催：三条工業会　後援：三条市ほか 【三条商工会議所ESG経営セミナー】　開催日：1/22　参加者数：18人（うち、zoom２人）　主催：三条商工会議所　後援：三条市ほか 【脱炭素チャレンジ報告会】　開催日：2/10　参加者数：89人 主　催：e-dash㈱、共催：三条市・燕市・新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム　後援：新潟県・各金融機関ほか ※ 三条市脱炭素経営促進事業、燕市中小企業CO_2排出量可視化促進事業の成果報告会を両事業の成果報告会を合同で開催したもの

重点的取組

③　環境啓発・環境教育の充実

評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・講座等では参加者から講座や講師について好評であり、参加者のリサイクルや地球温暖化などに対する意識の向上を図ることができた。 ・スポーツごみ拾い大会では、R５年度の11社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。 ・三条市脱炭素経営促進事業 　企業の脱炭素経営を推進するため、温室効果ガスの排出量の把握等を行う本事業への参加を市内企業に呼び掛けたところ、海外や大企業との取引がありサプライチェーンの上流に位置する企業は、取引先からの要請もあって積極的に脱炭素経営に取り組む姿勢が見られ、認証取得の前提となる本事業に参加した企業があった。一方で、サプライチェーンの下流に位置する企業の多くは、まだ取引先からの要請がないことや人手不足を理由に本事業への参加につながらなかった。 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 　SBT認証の取得に係る補助制度を創設したが、多くの地域企業にとって脱炭素経営の意識が浸透していないこと、また、必要性を認識していたとしても、外部機関への認証取得申請業務にかかる委託料の高騰により取得を躊躇したことで、補助金の交付実績はなかった。 ・セミナーの開催により、脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことにつながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。 ・新規のイベントを開催する。 ・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上に向けた情報発信を推進する。 ・三条市脱炭素経営促進事業 　【策定支援企業目標数】30社 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 　認証取得申請業務委託料の高騰に伴い、１件当たりの補助上限額を見直す。 ・サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。

重点的取組

③　環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	⑵ 環境情報の効果的な提供
想定される主な取組	・広報さんじょう、ホームページ、SNSなどの様々な媒体を活用した情報発信の充実

令和６年度 実施計画	・効果的な情報発信方法の検討
令和６年度 実施内容・実施結果	・イベントや講座開催時に広報さんじょう、環境情報誌、コミュニティFM、ホームページ、X（旧Twitter）、Googleマイビジネスなどに発信した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・講座等の参加者アンケートの結果から、参加者の多くが広報さんじょうの掲載情報で講座の開催を知り、申込みされることが把握できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・「かんきょう庵夏休みイベント情報」のチラシを小学生に配布するほか、引き続き効果的な情報発信方法を検討する。

主要施策	⑶ 新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用
想定される主な取組	・環境に関する新たな担い手の育成 ・NPOなどの関係団体との連携

令和６年度 実施計画	・公民館の講座や出張トークの際に新潟県地球温暖化防止活動推進センター等に協力を依頼
令和６年度 実施内容・実施結果	・新潟県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化活動推進員の派遣を依頼した。 【推進員実施事業】イベント：１回　講座：７回（かんきょう庵、出張トーク、公民館）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・環境に対する意識の向上を図ることができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・公民館及びかんきょう庵の講座、出張トークの際に協力を依頼する。

重点的取組

③　環境啓発・環境教育の充実

２　未来を創る環境教育の推進

主要施策	(1) 小学校などにおける環境学習の推進
想定される主な取組	・エコクラス認定制度の継続

令和６年度 実施計画	・出前環境教室のメニュー拡充の検討 ・校長会議など、市立小中学校への周知時期、回数の見直し及びクラス単位に限らない申込みの呼びかけを実施 ・従来の学校宛てのメールに加え、R６年度から導入された全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	【エコクラス認定】17件　※ 取組校：11校　認定児童、生徒数：425人 【出前環境教室】17回 ・R５年度から講師が新たなメニューを拡充した。 【出前環境教室 メニュー数】R６年度：27講座 ・環境教育研修会にてエコクラスの紹介や市の環境政策について説明した。 【日程】5/23　【会場】かんきょう庵、清掃センター　【参加数】三条市立学校 ８校
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・クラス単位だけでなく委員会でもエコクラスの活動ができることを校長会等でPRしたところ、中学校の整備委員会から申込みがあった。 ・研修会に対する参加者の肯定的評価は100%であり、直接、環境課職員がPRすることにより制度の理解を進めることができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。 ・従来の学校宛てのメールに加え、全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を行う。 ・校長会議など、市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。

重点的取組

③　環境啓発・環境教育の充実

２　未来を創る環境教育の推進

主要施策	⑵ 体験型環境教育の推進
想定される主な取組	・体験型環境教育の充実 ・環境に関するイベントの開催

令和６年度 実施計画	・出前環境教室のメニュー拡充のPR ・講座内容や開催場所の見直し及び学校行事を考慮した日程調整の実施 ・イベント等の継続による参加者の環境意識向上の促進
令和６年度 実施内容・実施結果	・環境問題を考えるきっかけとして、小学生３から６学年までの親子を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 【第２回 ECOクッキングパックdeウマ旨！】参加者数：12組25人 ※「第１回 駒出川でいきもの調べ」、「第３回 秋のネイチャーウォーク in 保内公園」は天候条件により中止 ・かんきょう庵においてクラフトクリスマスなどの体験イベントを開催した。 【開催数】4テーマ12回　【参加者数】1,269人
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・三条エコキッズ探検隊は天候条件により予定どおり開催することはできなかったが、内容を見直したことにより申込みが増えた講座があった。 ・イベントについては参加者から好評いただくとともに、参加者のリサイクルなどに対する意識の向上を図ることができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・講座内容や開催時期を見直し参加者の増加を図る。 ・イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

1 誰もが親しめる水辺空間の確保

主要施策	(1) 親水性のある水辺空間の活用
想定される主な取組	・五十嵐川河川緑地などの維持管理 ・水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントの検討
令和６年度 実施計画	・芝生広場等の除草を実施 ・環境関係団体等の協力のもと、各種レクリエーション・イベントを開催 ・水辺空間に親しめるイベントの開催
令和６年度 実施内容・実施結果	・五十嵐川河川緑地の芝生広場等の維持管理や河川除草を行った。 ・五十嵐川遊水池環境調査（９月）を開催した。 【参加者数】６人　【主催】にいがた里山研究会　【後援】三条市 ※ 三条エコキッズ探検隊 駒出川のいきもの調べ（７月）は天候条件により中止 ・「さんじょう消防・防災フェスタ」などのイベントとミズベリング三条フェスを同時開催することにより、水辺で楽しめる多様なイベントを通じて水辺の多様な活用を図った。 【参加者数（３回開催の合計）】約15,000人
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・河川除草等により、五十嵐川の適切な維持管理に務めた。 ・地域の自然に親しんでもらうことで、地域の自然環境の大切さに気づいてもらうことができた。 ・ミズベリング三条フェスについては、R６年度からイベントの回数を集約し、効果的なイベント開催により水辺空間に親しむ機会が増え、多様な目的で利用されにぎわいを創出した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・芝生広場等の除草を行う。 ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催する。 ・水辺空間に親しめるイベントを開催する。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保

主要施策	(1) 地域の生態系の把握
想定される主な取組	・希少動物・貴重な自然植生の情報収集及び関係機関・団体との情報共有

令和６年度 実施計画	・「三条市で見られる昆虫展」を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・夏休み企画展「三条市で見られる昆虫展」を開催した。 【開催日数】10日間　【入場者数】170人
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・来場者が展示されている標本を見ることにより、市内に生息している昆虫を知ってもらうきっかけになったと考える。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・「三条市で見られる昆虫展」を実施する。

主要施策	(2) 生態系の保全・活用
想定される主な取組	・希少動物、貴重な自然植生の保全 ・外来種の市民への意識啓発

令和６年度 実施計画	・県などから情報提供があった際にポスターの掲示等で周知
令和６年度 実施内容・実施結果	・広報さんじょう及び市ホームページにおいて、市民に対して外来生物に関する周知を行った。 ・これまで周知していた外来種に加え、条件付特定外来生物であるアカミミガメ、アメリカザリガニについてX（旧Twitter）及び市ホームページで周知を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・広報さんじょう及び市ホームページに外来生物についての記事を設けたことにより、市民への周知が図られた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・県などから情報提供があった際はポスターの掲示等により周知を行う。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(1) 里山・森林の整備・保全
想定される主な取組	・森林の生態系の保全のための植林の実施 ・木質バイオマス発電所の運営支援

令和６年度 実施計画	・民有林造林事業補助金を活用した里山環境整備の推進 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・里山の整備及び林業事業体が行う造林や保育を行う取組を支援した。 【取組面積】19.25 ha　【作業道】484m ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】898.22t/年　【保内園芸事業者搬入量】663.46t　【緑のリサイクルセンター搬入量】586.08t 【第７期（R5.9～R6.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：5,247.03t　県内産丸太材：5,789.49t　市内産チップ・せん定枝：2,197.7t 県内産チップ：23,217.89t　県外産チップ等：48,075.06t　合計：84,527.17t ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマス発電関係者において定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出という観点で情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】１回
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・長嶺、大平、北潟地内等の里山の整備を南蒲原森林組合及び中越よつば森林組合に委託するとともに、民有林造林事業補助金を活用することで里山の整備を推進した。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・里山環境整備事業、民有林造林事業補助金を活用し、里山の整備を推進する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を行う。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	⑵ 森林資源の活用
想定される主な取組	・住宅建築等の地場産材の利用促進 ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）

令和６年度 実施計画	・市有建築物の設計時に地場産材の使用の検討 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を実施 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・公共施設に設置されているボイラーにおいて、間伐材により製造されたペレットの活用支援
令和６年度 実施内容・実施結果	・木材を使用する工事がなかったことから、地場産材の使用はなかった。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を実施した。 ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】898.22t/年　【保内園芸事業者搬入量】663.46t　【緑のリサイクルセンター搬入量】586.08t 【第７期（R5.9～R6.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：5,247.03t　県内産丸太材：5,789.49t　市内産チップ・せん定枝：2,197.7t 県内産チップ：23,217.89t　県外産チップ等：48,075.06t　合計：84,527.17t ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用することにより、木質バイオマスの活用を推進した。 【ペレットボイラー】設置台数：３台　使用量：184t　（参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台　使用量：2.2t
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・木質ペレットの使用量は、R５年度実績である194tと比較し減少した。その主な理由としては、灯油ボイラーと併用して使用している施設において、ペレットと灯油のコスト比較をした場合、灯油ボイラーが優位であることが考えられる。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市有建築物の設計時に地場産材の使用を検討する。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を行う。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	⑶ 自然とふれあう場の保全と創出
想定される主な取組	・登山道の改良及び休息所、展望所等の整備 ・ブナの植林活動、ヒメサユリの保全活動を通した来訪者との体験交流

令和６年度 実施計画	・登山道の草刈等の整備を実施 ・ブナの植林活動については、先方の状況を確認し、大面小学校の実施に係る負担等を考慮し今後の実施について検討 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を提供した。 守門岳は年３回、袴腰、粟ケ岳、白根山、ねずみ薬師、八木ケ鼻、番屋山、ぶなのみちは年１回、北五百川棚田遊歩道は7/1～10/31に実施した。 ・小学生の交流活動によるブナの植林については、担当者の高齢化による影響のため、実施しなかった。 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・登山道等の整備の実施により、市内の登山道での事故の発生連絡はなかった。 ・小学生の交流活動で実施するブナの植林は、担当者の高齢化による中止に伴う学校職員等のノウハウ不足の影響が大きく、実施できなかった。 ・ヒメサユリの保全活動を通した来訪者の交流を創出した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・登山道の草刈等の整備を行う。 ・R7年度については実施せず、今後については、先方の状況を確認しつつ、大面小学校の実施にかかる負担等も考慮して検討する。 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りの共催を行う。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(1) 農地の保全
想定される主な取組	・農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動及び営農活動の支援 ・環境に配慮した農業の推進（再掲） ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得向上支援（再掲）
令和６年度 実施計画	・多面的機能支払交付金事業の推進 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大 ・関係機関一体となって就農相談を受けることによる新規就農者の確保
令和６年度 実施内容・実施結果	・多面的機能支払交付金事業の推進 【組織数】６組織　【取組面積】12,464.2 ha　【事業費】318,926千円 ・【有機栽培米】39.5ha　【特別栽培米】 328.0ha ・【新規就農者】１人
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・多面的機能支払交付金により、農地、水路、農道などの管理や長寿命化に向けた共同活動を推進した。 ・環境に配慮した有機栽培米（参考 R5：38.2ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R5：351.8ha）の取組面積の確保が図られた。 ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の資金助成を活用するなどして１人の新規就農者を確保できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・多面的機能支払交付金事業を推進する。 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(2) 地域農業の振興
想定される主な取組	・三条産農産物のブランド化及び地元優良農産物のPR ・地元有機農産物、特別栽培農産物の給食等への利用促進

令和６年度 実施計画	・地産地消推進店及び三条農産物などの情報発信等の実施 ・旬の地元食材及びその活用方法（レシピなど）を毎月食育メールで紹介し、地産地消を推進 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供
令和６年度 実施内容・実施結果	・「ボナペティ・シール」シールの配布 【配布枚数】482,000枚 ・SNSなどで地産地消推進店や三条産農産物などの情報発信を実施した。 ・食育メールで旬の地元食材とその活用方法について、毎月（計12回/年）紹介した。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供した。 【県認証特別栽培米】90,449kg　【有機栽培米】16,257kg
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・シールの配布により、三条産農産物等の知名度の向上に寄与した。 ・旬の地元食材及びその食材を使ったレシピについて周知することができた。 ・レシピ掲載には、手軽に情報を取得できる工夫としてQRコードを導入して紹介できた。 ・学校給食等で提供する米飯は、全量三条産米を使用しており、地元のお米を最大限活用することができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・地産地消推進店や三条農産物等の情報発信等に努めていく。 ・旬の地元食材とその活用方法（レシピなど）を、毎月食育メールで紹介し地産地消の推進を図る。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供する。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	(1) 計画的な景観の確保
想定される主な取組	・景観計画の策定検討

令和６年度 実施計画	・取組事項なし
令和６年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・該当なし

主要施策	(2) 自然景観の保全
想定される主な取組	・自然景観に配慮した工法の事業者への指導

令和６年度 実施計画	・自然公園内工作物新築協議書等の届出があった場合、適正な計画であることの審査を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・自然公園内工作物新築協議書等の届出がなかった。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・自然公園内工作物新築協議書等の届出があった場合、適正な計画であることの審査を実施する。

従来からの継続した取組

①　自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	⑶ 自然公園の保全・活用
想定される主な取組	・自然保護意識の高揚・啓発 ・観光施設等の維持管理

令和６年度 実施計画	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・吉ヶ平自然体感の郷を拠点とする自然を体感する場を提供できた。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・施設利用者からの声やGoogleの口コミにおいて、概ね良好な評価をいただいた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行う。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

1 快適な大気環境の確保

主要施策	(1) 大気汚染が発生した場合の周知・連絡体制の整備
想定される主な取組	・光化学スモッグ、PM2.5の発生及び発生が見込まれる場合の速やかな防災無線等による周知

令和６年度 実施計画	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づく対応
令和６年度 実施内容・実施結果	・光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練を実施した。（R6.4.25実施）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・マニュアルに基づき、訓練に迅速に対応できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応する。

主要施策	(2) 大気汚染対策の推進
想定される主な取組	・野焼きの禁止の周知 ・構造基準に適合した焼却炉の適正使用及び事業に伴うごみの適正な処理方法についての分かりやすい周知・指導

令和６年度 実施計画	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施 ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知 ・広報活動、巡回指導を実施 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・野焼き苦情を受け付けた場合に野焼き行為者へチラシを配布した。また、９、10月には広報車による広域への広報を実施した。 【野焼き苦情対応件数】６件 ・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・稲わらやもみ殻の野焼き以外の処分・利用方法の周知が図られた。 ・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導を実施する。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

1 快適な大気環境の確保

主要施策	⑶悪臭防止対策の推進
想定される主な取組	・生活雑排水対策及び悪臭防止に関する対策・取組の普及啓発 ・地域におけるごみステーション、街路・側溝などの清掃活動の促進

令和６年度 実施計画	・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を実施 ・自治会における全市一斉清掃や側溝清掃、まち美化ボランティアによる美化活動等で収集された廃棄物の回収による清掃活動の支援
令和６年度 実施内容・実施結果	・悪臭発生元を特定し、悪臭が発生している状態の改善を指導した。 【悪臭苦情対応件数】24件（新規） ・地域等のボランティア活動において集められたボランティア袋（可燃ごみ及び不燃ごみ）の回収を行った。 ・地域で泥上げを実施した際に回収運搬を行うことにより、側溝などの清掃活動を支援した。 【実施団体】延べ132団体
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・悪臭発生事業所等に悪臭発生の抑制措置をとるよう指導し、悪臭問題が解消された事業所があった。また、解消されていない事業所に関しては引き続き対応を行っている。 ・直営、委託でボランティア袋や泥カマスの回収を効率的に行い、悪臭の発生を抑制した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を実施する。 ・自治会における全市一斉清掃や側溝清掃を実施する。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(1)　水環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・市内主要河川の水質調査の実施及び結果の公表 ・工場、事業所に対する排水基準の順守・指導

令和６年度 実施計画	・河川の水質検査を実施 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排出水の検査
令和６年度 実施内容・実施結果	・三条地区主要河川（14河川、16地点）、栄地区主要河川（５河川、８地点）、下田地区主要河川（８河川、11地点）の水質検査を実施した。 【環境基準超過】 （三条地区）　SS浮遊物質（※３）：11件　溶存酸素（※４）：３件 ・協定工場７社及び工業団地１か所の立入検査及び排出水検査を実施した。（水質汚濁防止法水質基準超過なし） （※３）水の中に浮かんでいる小さな泥やごみなどの粒子（水が濁って見える原因にもなる。）　（※４）水中に溶解している酸素のこと
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・SS浮遊物質の超過は、上流で降雨等による土砂の流入により混濁が発生したため、SS浮遊物質量が増加したものと推定される。 ・溶存酸素の超過については、猛暑による影響だと推定される。 ・協定工場及び工業団地の排水が水質汚濁防止法水質基準内であることを確認できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・河川の水質検査を実施する。 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排出水の検査を実施する。

主要施策	(2)　水質浄化対策の推進
想定される主な取組	・河川、池沼等水辺の整備時における自然植生の活用についての関係機関への働きかけ

令和６年度 実施計画	・取組事項なし
令和６年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・現状では予定なし

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	⑶　公共下水道・農業集落排水事業の推進
想定される主な取組	・公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進 ・供用開始区域内の加入促進

令和６年度 実施計画	・公共ますを設置　【公共下水道供用開始区域】15か所 ・排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度等の周知 ・郵送等による普及活動の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	・公共ます設置 【公共下水道供用開始区域】７か所　【区域外、自己都合等】７か所 ・排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度はホームページによる周知を行った。 ・新たな制度創設の可否や効果的な普及活動について検討したが、創設及び推進に及ばなかった。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・公共下水道供用開始区域における公共ますの設置について、概ね計画どおりに整備できている。 ・「経済的な理由」や「高齢者のみ世帯」などが供用開始区域内での加入が進まない要因と考えている。 ・引き続き、新たな制度の創設の可能性や効果的な普及活動の推進に向けた努力が必要である。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・公共ますを設置する。【公共下水道供用開始区域】15か所 ・排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度等の周知を行う。 ・効率的な普及活動の検討及び推進を行う。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(4) 浄化槽の設置促進
想定される主な取組	・下水道区域外での合併処理浄化槽の普及促進

令和６年度 実施計画	・新築・改築時等の相談を受けるときなどに適正な形態で合併処理浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を実施 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付
令和６年度 実施内容・実施結果	【新設届】261件　【廃止届】23件 【浄化槽設置基数】合併：9,437基　単独：16,424基　合計：25,861基 【合併処理浄化槽設置補助金 交付件数】23件　18,074千円 （内訳）くみ取り便槽からの転換：９件　単独処理浄化槽からの転換：14件
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置を進めることができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・新築・改築時等の相談を受けるときなどに適正な形態で合併処理浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を行う。 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付する。

3　騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(1)　音環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・道路周辺等の環境測定の実施及び結果の公表 ・関係機関と連携した、工場、事業所に対する立入検査及び改善指導

令和６年度 実施計画	・環境騒音、振動調査の実施及び県へ報告
令和６年度 実施内容・実施結果	・高速道路沿道地域８地点、一般地域９地点、道路に面する地域８地点の騒音測定を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・高速道路沿道地域８地点のうち、昼間で２地点、夜間で２地点で環境基準値の超過があった。 ・一般地域９地点のうち、夜間で５地点で環境基準値の超過があった。 ・道路に面する８地点のうち、昼間で１地点、夜間で４地点で環境基準値の超過があった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境騒音、振動調査の実施及び県への報告を行う。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

3　騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(2)　自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・国道、県道の整備・補修時における低騒音舗装の整備の関係機関への働きかけ

令和６年度 実施計画	・取組事項なし
令和６年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・現状では予定なし

主要施策	(3)　事業活動に伴う騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・ムクドリ等の鳴き声による騒音の防止対策の実施 ・建設工事における低騒音・低振動型機械の使用についての啓発・指導 ・深夜営業やカラオケ、エアコンなどから発生する騒音に対する指導

令和６年度 実施計画	・ムクドリ等の鳴き声による騒音事案に対する対応策の検討 ・特定建設作業の届出時及び苦情発生時における啓発、指導 ・建設工事に関する設計図書において「騒音、振動対策」について明示し指導 ・苦情発生時に騒音対策について指導
令和６年度 実施内容・実施結果	・ムクドリ撃退ＣＤを大音量で流し、ロケット花火で瞬発的に大きな音を発生させて、ムクドリを撃退した。 【ムクドリの騒音苦情】２件 ・特定建設作業の届出時に啓発・指導を行った。また、騒音及び振動苦情の発生はなかった。 ・建設工事に関する設計図書において、「騒音、振動対策」について明記させ指導した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・ムクドリ撃退音声CDとロケット花火の２つの方法で、ムクドリを撃退し、騒音問題が解決した。 ・建設工事における設計図書の段階で「騒音、振動対策」について明記させ、周辺環境への影響を最小限に抑え、住環境の質を保つよう務めた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ムクドリ等の鳴き声による騒音事案が発生した場合、対応策を検討する。 ・特定建設作業の届出があった時や、苦情があった時に啓発・指導を行う。 ・建設工事に関する設計図書において「騒音、振動対策」について明示し指導する。 ・苦情処理の際の騒音対策についての指導を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

4 土壌・地盤環境の保全

主要施策	(1) 監視体制の整備
想定される主な取組	・関係機関と連携した、土壌汚染に関する情報収集及び速やかな対応 ・地下水、地盤沈下等の監視体制の整備・充実

令和６年度 実施計画	・情報収集及び速やかな対応
令和６年度 実施内容・実施結果	・該当する事例なし
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・情報収集及び速やかな対応を行う。

主要施策	(2) 地下水の保全
想定される主な取組	・地下水の還元のため透水性舗装や雨水浸透ますの設置についての検討 ・節水のための消雪パイプの適正な管理及び地盤沈下状況を確認した中での、消雪パイプの計画的設置

令和６年度 実施計画	・市内４か所の地下水位と地盤収縮量の観測
令和６年度 実施内容・実施結果	・市内４か所（下須頃・興野・四日町・金子新田）において、１年を通して月１回の地下水位と地盤収縮量の観測を行い、現状の把握を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・地下水位の変動傾向については、各観測地点において類似しており、過年度の観測結果と概ね同じ結果であった。 ・地盤収縮量については、金子新田以外の箇所で経年的に継続した沈下がみられている。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・継続して４か所の地下水位と地盤収縮量の観測を行う。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

5　有害化学物質による環境汚染の防止

主要施策	(1)　化学物質の適正使用・適正管理の推進
想定される主な取組	・建材の処理（アスベスト対策等）についての指導 ・アスベスト処理に関する情報共有

令和６年度 実施計画	・リサイクル法の届出時に適切に処理されているか確認 ・リーフレットの配布
令和６年度 実施内容・実施結果	・リサイクル法の解体の届出（147件）において適正な使用・処理を確認した。 ・建設リサイクル法のパトロール時に厚生労働省リーフレット「石綿（アスベスト）の事前調査は施工業者（元請事業者）が必ず行う必要があります！」を解体業者に配布した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・リサイクル法の解体の届出の確認し、必要に応じアスベストの調査方法の聞き取り等を行うことによって建材の適切な処理（アスベスト対策等）が確認できた。 ・現場にいる施工業者に直接リーフレットを手渡すことにより、効果的な情報提供が図られた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・リサイクル法の届出時に適切に処理されているか確認を行う。 ・リーフレットを配布する。

主要施策	(2)　有害化学物質対策の推進
想定される主な取組	・野焼き禁止の周知（再掲）

令和６年度 実施計画	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施 ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知 ・広報活動、巡回指導の実施 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進
令和６年度 実施内容・実施結果	・野焼き苦情を受け付けた場合に野焼き行為者へチラシを配布した。また、９、10月には広報車による広域への広報を実施した。 【野焼き苦情対応件数】６件 ・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・稲わらやもみ殻の野焼き以外の処分・利用方法の周知が図られた。 ・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

6　ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	(1)　ごみ減量化の推進
想定される主な取組	・ごみの発生抑制・再利用・リサイクルに関する意識啓発 ・食品ロス削減に関する意識啓発 ・事業系ごみの減量化を図るための事業者への働きかけ及び仕組みづくり ・消費者講習会等の開催による資源の有効活用や環境に配慮した商品の購入等の意識啓発
令和６年度 実施計画	・広報活動の実施 ・食品ロス削減に関する意識啓発を継続的に実施 ・ごみ出しのルールなどについて、従来よりも分かりやすい広報活動を検討
令和６年度 実施内容・実施結果	・コミュニティFMやX（旧Twitter）において、ごみの減量や資源化について発信した。 【コミュニティFM】11回　【X（旧Twitter）】12回 ・講座や広報活動などにおいて食品ロス削減に関する意識啓発を実施した。 【フードロス講座開催】2回　【コミュニティFM】１回　【X（旧Twitter）】３回　【広報さんじょう掲載】２回　【三条飲食店組合チラシ配布】１回 ・収集運搬の許可業者や事業系ごみの搬入者に対し、ごみの搬入時や問合せ時にごみの資源化等について直接指導を行った。 ・ごみの分け方出し方及びカレンダーを三か国語で作成するとともに、地域経営課による「外国人向けごみの分別ルール動画」の作成に協力し、周知を図った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・ごみの減量や資源化について計画どおり発信することができた。 ・フードロス講座により参加者の意識を変えられたことから、食品ロス削減に寄与していると感じている。 ・ごみの資源化等について直接指導したことにより、古紙の資源化や緑のリサイクルセンターへのせん定枝搬入などに寄与した。 ・三条市在住の外国人に向けて分別ルールを周知することで、ごみステーションにおけるトラブルが減少した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・広報活動を実施する。 ・食品ロス削減に関する意識啓発を継続的に実施する。 ・より分かりやすい広報活動のため、ホームページの修正とSNSへの発信を行う。

従来からの継続した取組

②　生活環境の保全

6　ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	⑵　リユース・リサイクルによる循環利用の推進
想定される主な取組	・集団資源回収、地域リサイクル活動などのリサイクル活動の支援 ・かんきょう庵における、粗大ごみとして排出された家具等のリユース促進 ・小型家電等回収によるリサイクル及び資源化の促進

令和６年度 実施計画	・自治会、学校における集団資源回収実績調査の実施 ・リサイクル品展示抽選会の開催（５月、７月、９月、12月、３月の計５回） ・民間を含む10か所で小型家電拠点回収の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・自治会や学校における集団資源回収実績調査を実施した。【回収実績（ガラスびん、空缶、古紙）】178,690kg ・リサイクル品展示抽選会を開催した。（５月、12月、３月の計3回）【展示数】108品　【来場者数】891人 ・【小型家電リサイクル回収実績（拠点回収）】2,623kg
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・集団資源回収等において、ごみの減量及び資源化に対する意識啓発につながった。 ・リサイクル品展示抽選会はリユース、リサイクル運動の一つとしてごみの減量化や資源の有効利用に役立つが、展示品として出品できる品物の入荷が一定ではないため、定期開催が困難であり、R６年度は粗大ごみとして排出された家具等が少なく、５回開催予定のところ３回の実施となった。 ・拠点回収を行うことにより、小型家電の資源化と清掃センターの火災抑制に寄与した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・自治会、学校における集団資源回収実績調査を実施する。 ・リサイクル品展示抽選会の開催（５月、７月、９月、11月、１月、３月の計６回） ・民間を含む10か所での小型家電拠点回収を実施する。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

1　緑あふれるまち

主要施策	(1)　公共空間の緑化の推進
想定される主な取組	・街路樹等の植栽配置の適正化（再掲） ・公園等のイベント開催による市民意識の醸成

令和６年度 実施計画	・やまなみロードにおける植栽の実施 ・国道289号での宿根草植栽の実施による景観形成の向上 ・全域的な包括的維持管理業務委託の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	・やまなみロードに植栽した15本の街路樹の維持管理を実施した。 ・国道289号ではハナミズキへの施肥、妨害虫防除作業、枯れたハナミズキの抜根及び宿根草（ガザニア）の植栽を行った。 【ハナミズキ】施肥：348本　【宿根草（ガザニア）】植栽：1,740株 ・全域的に道路や公園等の包括的維持管理業務委託の導入を図った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・包括的維持管理業務を実施することで、効率的な緑化施策を進めた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・植栽の適切な維持管理に務め、景観形成の更なる向上を目指す。 ・全域的な包括的維持管理業務委託を推進していく。

主要施策	(2)　市街地の緑化の推進
想定される主な取組	・花木の設置・緑化活動に対する費用助成

令和６年度 実施計画	・緑化の促進とうるおいのある景観づくりの推進のための緑化助成事業の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・12団体に補助金を交付した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・緑のある街並みと景観がつくられた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・緑化の促進とうるおいのある景観づくりの推進のため、緑化助成事業を行う。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

2　誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(1)　不法投棄・ポイ捨て対策の推進
想定される主な取組	・三条市ポイ捨て等防止条例の積極的な周知啓発 ・市民と行政が連携した不法投棄監視体制の拡充・強化 ・看板等の設置及び自治会等と連携したポイ捨て・不法投棄防止策の実施

令和６年度 実施計画	・要望のあった自治会等に対して看板やチラシの作成及び配布を実施 ・現状の取組に加え、不法投棄監視体制などの新たな取り組みの構築や可能性の検討
令和６年度 実施内容・実施結果	・不法投棄が多い場所に試験的にダミーの監視カメラを設置したところ、一時的に投棄が抑制された。 ・要請に応じて投棄物の回収を実施した。 【不法投棄 回収実績】37件、1.02t
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・不法投棄等の縮減には至らなかった。 ・ダミーの監視カメラの設置により投棄量が減少した地点がある一方で、市街地等においても依然として迷惑行為が続いている。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・不法投棄等が多い地域、場所の洗い出し及び警察等と連携した発生抑制対策の可能性を検討する。 ・監視カメラ（ダミー及び実機）の増設及び収集体制を含めたより効果的な対策の構築を検討し、不法投棄（ポイ捨て）を抑制する。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

2　誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	⑵　環境美化活動の推進
想定される主な取組	・まち美化ボランティア制度の普及促進及び市民との協働によるまち美化推進事業の推進 ・全市一斉クリーンデー及びスポーツごみ拾い大会の実施
令和６年度 実施計画	・まち美化ボランティア制度やスポーツごみ拾い大会についてコミュニティFMや市ホームページでの広報を実施 ・各自治会及び地区単位でクリーンデーを実施 ・スポーツごみ拾い大会の開催
令和６年度 実施内容・実施結果	・まち美化ボランティア　【団体数】56　【個人】３　【登録者総数】1,932人 ・全市一斉クリーンデー 【三条地区】８/４実施　　：41自治会　別日実施：31自治会（可燃：1,320kg　不燃：120kg） 【栄地区】　８/17実施　　：37自治会　別日実施：２自治会　（可燃：240kg　　不燃：250kg） 【下田地区】７/27～8/4実施：54自治会　（可燃：230kg　　不燃：190kg） ・スポーツごみ拾い大会 【開催場所】まちやま周辺　【参加チーム数】53チーム　【参加者数】189人　【協賛企業数】14社　【ごみ集積総量】128.4kg
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・まち美化ボランティアの既存団体のうち、１団体の辞退はあったが、３団体からの新規登録があった。また、登録者数についてはR５年度と比較し247人減少したが、登録を継続している団体の中での活動者が減少していることが要因である。 ・スポーツごみ拾い大会では、R５年度の11社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・まち美化ボランティア制度やスポーツごみ拾い大会についてコミュニティFMや市ホームページでの広報を実施し、周知を図る。 ・各自治会と協力し、全市一斉クリーンデーを実施する。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

2　誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	⑶　総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進（再掲） ・空き家バンク制度の運用（再掲） ・古民家等の価値ある建物改修支援（再掲）

令和６年度 実施計画	・空き家顕在化調査の未実施地区での調査継続 ・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応の実施 ・一部業務を外部委託して民間の知見やノウハウの活用による空き家・空き地バンクの物件の登録件数や成約件数の更なる増加の促進 ・エリア内の空き店舗など、価値ある建築物への新規出店の誘致のための中心市街地PR ・空き家活用を進める団体等と連携し、居住用の空き家所有者及びリノベーションにより店舗や事務所、交流施設等にしたい人とのマッチングを図り、建築物を今ある用途に限らず次の世代に残していく取組の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・R５年度に自治会と連携して行った空き家顕在化調査で調査ができなかった24自治会に対し、再調査を行い、新たに76件の空き家を掘り起こすことができた。 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集を行ったが、希望する自治会は出なかった。 ・49件の空き家に対し、指導、助言等行ったところ、16件の改善が図られた。 ・空き家の利活用や解体等の相談は、三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の30件から約25倍となった。 【空き家相談件数】745件 ・【空き家相談セミナー】開催数：４回　参加者数：延べ140人 ・空き家バンクや除却のほか、商店街新規出店等への空き家活用を含めた流通促進に取り組み、空き家の流通件数は三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の21件から約７倍となった。 【空き家流通件数】150件 ・空き家・空き地バンクの登録物件の掘り起こしに取り組み、同バンクを通じた空き家の成約件数は三条市特命空き家仕事人（地域活性化起業人）が派遣される前年度であるR３年度の15件から約３倍となった。また、物件の利活用について、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することにより閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進めた結果、R５年度の成約数（39件）と比較し、多くの利活用につなげることができた。 【空き家・空き地バンクを通じた空き家の成約件数】48件 ・空き家の所有者等に物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンクの年間登録件数をR５年度実績である101件から増加させることができた。 【年間登録件数】R６：126件 ・Xや報道機関への情報提供を活用し周知活動を行ったことで、空き家改修事業等補助金を活用した新規出店や交流施設の開設が、これまでで最多となる７件となった。 ・特命空き家仕事人（地域活性化起業人）や不動産会社とも連携し、物件選定の相談対応や改修補助制度の周知にも力を入れた。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、150件（空き家バンク登録126件、空き家改修事業等補助金（新規出店事業）７件、除却件数17件、移住促進住宅０件）となり、R５年度の116件を上回る大きな成果を上げたと評価できる。 ・空き家・空き地バンクの認知度向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、R５年度以上の実績を得られた。 ・空き家改修事業等補助金を利用して出店する店舗が様々なメディアに取り上げられたことで、中心市街地へ新規出店を考える人の増加につながった。一方、相談者の中には希望に合致するような物件が見つからず事業が具体化しないという声もあった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続して行う。 ・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進する。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を実施する。 ・燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）へ空家対策業務を一部委託し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 ・空き家改修事業等補助金において相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し、更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ、新規出店のさらなる増加を図っていく。

従来からの継続した取組

③　快適環境の保全と創造

3　自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成

主要施策	(1)　景観に配慮したまちづくりの推進
想定される主な取組	・歴史、文化等の地域資源を活用した魅力づくり

令和６年度 実施計画	・取組事項なし
令和６年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・現状では予定なし

主要施策	(2)　快適で魅力あるまち並みの形成
想定される主な取組	・ユニバーサルデザインの視点を入れた施設整備

令和６年度 実施計画	・対象施設がある場合の基本設計から実施設計の間の懇談会開催及び実施設計への懇談会で出た意見の反映 ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・改修工事時の実施設計において、ユニバーサルデザインの視点を入れた設計を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・誰もが使いやすい施設となるよう実施設計が行われ、設計通りに工事が完了した。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・対象施設がある場合、基本設計から実施設計の間に懇話会を開催し、懇話会に出た意見をなるべく実施設計に反映できるようにする。 ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を行う。

従来からの継続した取組

④　地球環境への貢献

1　資源・エネルギーの有効活用

主要施策	(1)　バイオマス資源の利活用の推進
想定される主な取組	・間伐材、林地残材及びせん定枝の活用 ・廃食用油の活用 ・バイオマス資源を活用した堆肥化の推進 ・木質バイオマスの発電所運営支援（再掲）
令和６年度 実施計画	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用 ・市民への廃食用油の拠点回収の周知及び飼料等の原料へのリサイクル化の推進 ・市内小中学校から回収した給食残さの堆肥化及び学校給食食材生産農家での利用 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】898.22t/年　【保内園芸事業者搬入量】663.46t　【緑のリサイクルセンター搬入量】586.08t 【第７期（R5.9～R6.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：5,247.03t　県内産丸太材：5,789.49t　市内産チップ・せん定枝：2,197.7t 県内産チップ：23,217.89t　県外産チップ等：48,075.06t　合計：84,527.17t ・廃食用油の拠点回収等において16,908.5kg回収し、リサイクル化を図った。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家に搬入した。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）で構成する木質バイオマス発電関係者において定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築、雇用の創出追完店で情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】1回
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・廃食用油についてR５年度の18,660kgと比較して回収量は減少したが、コミュニティFM、X（旧Twitter）で周知したことにより、リサイクル化を図ることができた。 ・学校給食食材の生産農家に製造した堆肥を使用していただくことにより、資源循環の形成を図った。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用する。 ・市民へ廃食用油の拠点回収について周知し、飼料などの原料として使用することで引き続きリサイクル化を図る。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、引き続き、必要な支援を行う。

従来からの継続した取組

④　地球環境への貢献

1　資源・エネルギーの有効活用

主要施策	⑵　再生可能エネルギーの活用
想定される主な取組	・公共施設の再生可能エネルギーの利用の拡大（再掲） ・企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和６年度 実施計画	・再生可能エネルギーの導入に向けた比較資料などの精査 ・公共施設の電気使用状況等の把握及び新たに導入候補となりうる施設の選定 ・商工会議所等と連携した脱炭素啓発セミナーの開催
令和６年度 実施内容・実施結果	・R7年２月から新たにグリーンスポーツセンターで三条保内発電所で発電された電力の利用を開始した。 ・商工会議所等と連携し、脱炭素啓発セミナーを開催した。 【三条工業会脱炭素経営実践セミナー】　開催日：11/1　参加者数：52人　主催：三条工業会　後援：三条市ほか 【三条商工会議所ESG経営セミナー】　開催日：1/22　参加者数：18人（うち、zoom２人）　主催：三条商工会議所　後援：三条市ほか 【脱炭素チャレンジ報告会】　開催日：2/10　参加者数：89人 主　催：e-dash㈱、共催：三条市・燕市・新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム　後援：新潟県・各金融機関ほか ※ 三条市脱炭素経営促進事業、燕市中小企業CO_2排出量可視化促進事業の成果報告会を両事業の成果報告会を合同で開催したもの
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・公共施設における再生可能エネルギー利用施設が１施設増加したことにより、17施設となった。 ・セミナーの開催により、脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことにつながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。 ・サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。

従来からの継続した取組

④　地球環境への貢献

２　地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(1)　地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組
想定される主な取組	・地球温暖化防止実行計画に基づく取組

令和６年度 実施計画	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」、「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・節電対策としての「ひと涼み処オアシス」の開設（公共施設14施設、民間 34施設）、ペレットボイラーの活用に継続的に取り組んだ。 ・三条保内発電所で発電された電力を一部公共施設で利用することにより、再生可能エネルギーの導入を促進した。 【再生可能エネルギー利用施設数】17施設
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・「ひと涼み処オアシス」の増加により、節電に対する意識醸成につながった。 ・市が率先して再生可能エネルギーを活用することにより、市民への意識醸成につながった。 ・三条保内発電所で発電された電力を使用することで電力の地産地消につながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」、「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を行う。

主要施策	(2)　家庭における地球温暖化対策の普及促進
想定される主な取組	・家庭における地球温暖化対策の普及啓発

令和６年度 実施計画	・イベントや講座の継続による参加者の環境意識向上の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	・実践しやすい温暖化防止の取組を学ぶ講座やかんきょう庵のイベント開催などで省エネにつながる取組を紹介した。 ・イベントや講座開催時にゼロチャレアンケートを実施し、温室効果ガス排出量削減に寄与する日常生活でできる取組を周知した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・イベントや講座の開催により、温暖化防止に対する意識向上につながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

④　地球環境への貢献

2　地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(3)　公共交通の利用促進による環境負荷の軽減
想定される主な取組	・循環バス及びデマンド交通の利便性、効率性の向上による更なる利用促進

令和６年度 実施計画	・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布
令和６年度 実施内容・実施結果	・AIオンデマンドやおでかけパスについての説明会を実施した。 【開催数】62回　【参加者数】約350人 ・【おでかけパス】発行枚数：406枚（うち、運転免許証返納者に対する無料交付　112枚）　利用実績：7,737枚　協賛店舗：54店
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・おでかけパスの配布枚数は、R５年度から39枚増加しており、免許証返納者の増加やデマンド交通への関心が集まっていることが推測される。また、R５年10月から市街地エリア内にてAIオンデマンド交通が運行を開始し、おでかけパス利用条件を変更したことも要因として挙げられる。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布を行う。

主要施策	(4)　徒歩・自転車利用の促進
想定される主な取組	・市民、事業者、民間団体などの協力を得た全市一斉ノーマイカーデーの実施

令和６年度 実施計画	・ノーマイカーデーの活動活発化に向けた周知の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	【参加事業所総数】19 【削減CO_2総量】1,243.9kg-CO_2
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・参加事業所の減少に伴い、CO_2の削減量も減少した。（参考）R５実績　参加事業所総数：25　削減CO_2総量：1,533.2kg-CO_2
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・参加企業のPR等により周知を図る。

従来からの継続した取組

⑤　環境保全に取り組む基盤づくり

1　地域の環境を育む人材育成

主要施策	(1)　環境教育・環境学習の推進体制整備
想定される主な取組	・三条市生涯学習人材バンク等を活用した人材整備 ・エコクラス認定制度の継続（再掲） ・体験型環境教育の充実（再掲）

令和６年度 実施計画	・新たな講師による新規講座の実施 ・人材バンク登録者全員に対する継続等の意向調査の実施 ・出前環境教室のメニュー拡充の検討 ・校長会議など、市立小中学校への周知時期、回数の見直し及びクラス単位に限らない申込みの呼びかけを実施 ・従来の学校宛てのメールに加え、R６年度から導入された全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を実施 ・出前環境教室のメニュー拡充のPR ・講座内容や開催場所の見直し及び学校行事を考慮した日程調整の実施
令和６年度 実施内容・実施結果	・かんきょう庵の講座やイベントのほか、三条エコキッズ探検隊、エコクラス出前環境教室の講師として依頼した。 ・人材バンク登録者に対して継続等の意向調査を実施した。 【エコクラス認定】17件　※ 取組校：11校　認定児童、生徒数：425人 【出前環境教室】17回 ・R５年度から講師が新たなメニューを拡充した。 【出前環境教室 メニュー数】R６年度：27講座 ・環境教育研修会にてエコクラスの紹介や市の環境政策について説明した。 【日程】5/23　【会場】かんきょう庵、清掃センター　【参加数】三条市立学校 ８校 ・環境問題を考えるきっかけとして、小学生３から６学年までの親子を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 【第２回 ECOクッキングパックdeウマ旨！】参加者数：12組25人 ※「第１回 駒出川でいきもの調べ」、「第３回 秋のネイチャーウォーク in 保内公園」は天候条件により中止
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・かんきょう庵の講座で申込みが少なく、実施できない講座があったことから講座内容の見直し、効果的な周知方法の検討が必要と考える。 ・人材バンクの登録者に対して継続等の意向調査を実施したが、住所が変わっていたことにより郵便が届かなかった方や亡くなっている方が多くいられた。また、回答がない方が大半であったことから、全てを把握することは困難と考える。 ・クラス単位だけでなく委員会でもエコクラスの活動ができることを校長会等でPRしたところ、中学校の整備委員会から申込みがあった。 ・研修会に対する参加者の肯定的評価は100%であり、直接、環境課職員がPRすることにより制度の理解を進めることができた。 ・三条エコキッズ探検隊は天候条件により予定どおり開催することはできなかったが、内容を見直したことにより申込みが増えた講座があった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・今後もイベント等の講師をお願いできるよう働きかける。 ・人材バンクにおいて連絡があった方の登録情報や新規の掲載希望者の登録を引き続き行う。 ・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。 ・従来の学校宛てのメールに加え、全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を行う。 ・校長会議など、市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。 ・講座内容や開催時期を見直し参加者の増加を図る。

従来からの継続した取組

⑤　環境保全に取り組む基盤づくり

1　地域の環境を育む人材育成

主要施策	⑵　かんきょう庵の充実
想定される主な取組	・楽しみながら環境を感じられる体験型講座の充実 ・居心地のよい空間づくり

令和６年度 実施計画	・新たなイベントや講座の企画及び効果的な情報発信の実施 ・イベント、講座等の継続による、参加者の環境意識向上の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	【来館者数】8,289人 【イベント】開催数：４テーマ12回　参加者数：1,269人 【主催講座】開催数：13講座　参加者数：145人 ・新たに三条市や環境に関する映像を上映する「かんきょう庵シアター」を開催した。 【開催数】７回/年 ・R7年２月から会議室兼学習室、体験工房の予約がない場合、学生等の自主学習用に開放した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・イベント、講座の実施により、環境意識の向上が図られた。 ・季節を感じられるイベントを企画し、過度に空調に頼らずに楽しい過ごし方を提案できた。 ・新たな取組の実施により、利用者の増加につながった。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。 ・新たなイベントや講座を企画するとともに、効果的な情報発信を行う。

2　人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	⑴　地域コミュニティ活動の推進
想定される主な取組	・地域の環境活動等を支援するための助成

令和６年度 実施計画	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動を「コミュニティ支援交付金」で支援
令和６年度 実施内容・実施結果	・コミュニティ支援交付金の申請のうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動については４件あり、集会所周辺の環境整備や泥上げ作業等に活用いただいた。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・コミュニティ支援交付金により自治会等の地域コミュニティや市民団体による地域の環境活動の取り組みを促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取り組みを促す。

従来からの継続した取組

⑤　環境保全に取り組む基盤づくり

2　人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	⑵　市民活動への支援
想定される主な取組	・環境保全団体への活動支援 ・自治会などの地域組織や市民団体によるまち美化活動などへの支援

令和６年度 実施計画	・後援という立場で広報さんじょうなどを通じた各種活動の周知及びPRの実施、活動に必要な物品等の貸与の実施 ・広報活動によるまち美化ボランティアの周知 ・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援
令和６年度 実施内容・実施結果	・市広報誌に各種活動の記事を掲載し、市民への周知及びPRを行った。 「身近な水環境調査生き物調べ」（５月１日号）、「新通川雑魚つり大会」（10月１日号）、里研「野遊び楽校　ネイチャークラフト」（12月１日号） ・まち美化ボランティア　【団体数】56　【個人】３　【登録者総数】1,932人 ・コミュニティ支援交付金の申請のうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動については５件あり、地域の公園整備や花苗の植栽等に活用いただいた。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・市広報誌に各種活動の記事を掲載することで、市民への周知及びPRを行うことができた。 ・まち美化ボランティアの既存団体のうち、１団体の辞退はあったが、３団体からの新規登録があった。また、登録者数についてはR５年度と比較し247人減少したが、登録を継続している団体の中での活動者が減少していることが要因である。 ・コミュニティ支援交付金により自治会等の地域コミュニティや市民団体による地域のまち美化活動の取り組みを促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・後援という立場で広報さんじょう等を通じた各種活動の周知及びPRを行うとともに、活動に必要な物品等の貸与を行う。 ・広報活動でまち美化ボランティアの周知を図る。 ・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取り組みを促す。

主要施策	⑶　事業者の環境保全活動への支援
想定される主な取組	・事業者団体等と連携した環境保全活動の支援

令和６年度 実施計画	・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上に向けた情報発信の推進
令和６年度 実施内容・実施結果	・スポーツごみ拾い大会を開催した。 【開催場所】まちやま周辺　【参加チーム数】53チーム　【参加者数】189人　【協賛企業数】14社　【ごみ集積総量】128.4kg
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・スポーツごみ拾い大会では、R５年度の11社よりも多くの企業から協賛いただいた。これにより、イベントの参加者だけでなく地域の企業からもイベントについて認知いただき、より環境意識を持っていただく機会となったと考えている。
令和７年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・更なる認知度向上へ向けて情報発信を進める。